

「マクライシ」の機能とその変遷

——火車除けから目印へ——

橋 本 英 征

はじめに

「マクライシ」とは、土葬墓の上に置かれる石の一般的な名称である。この石は、単なる目印として認知されているが、研究者間では宗教（呪術）的な意味合いがあるとされている。しかし、それは死後における靈魂の問題から見た一面的なものでしかない。本研究では、靈魂の問題と同時に、これまで軽視されてきた遺体（肉体）における問題から、「マクライシ」の意義を明らかにしてみたい。



マクライシ（枕石）

名古屋市北区山田北町
2015年3月22日筆者撮影

1. 民俗学研究におけるマクライシの位置づけ

従来の研究では、マクライシはどのような位置づけとなっているのか。

『日本民俗大辞典』を見ると、「マクライシ」という項目を設けずに「墓じるし」の項目に記述されている。そして「墓じるし」とは、「塚、目印、設え、呪的付属物、供物」のことを指し、マクライシは「目印」に該当するものであるとしている（新谷 2000 342）。

こうしたマクライシイコール目印という認識は、今に始まったものではない。遡れば、日本民俗学創始者である柳田国男が監修した『民俗学辞典』¹⁾、そして彼が執筆した『葬送習俗語彙』（以下、『葬送習俗辞典』²⁾の名称を使用）にも、同様の記述が見られる。

確かに、現地調査を行うと「マクライシの機能は目印である」という話はよく聞かれる。しかし、民俗学研究者はマクライシの機能が「目印」であるというのは現在における機能であり、過去には別の機能があったと指摘する。

例えば、井之口章次は『仏教以前』にて葬送儀礼（葬式）の目的は死者の蘇生を願うための儀

*国際人間学研究科言語文化専攻 博士前期課程

礼であるとし、マクライシも「肉体に靈魂を導入する呪的な目的物」、すなわち、死者を蘇生させるための呪術的（宗教的）道具として位置づけている（井之口 1954 163）。

それに対し、五来重は『葬と供養』にて、井之口とは真逆の見解を示している。五来は、「葬式というものは、もと個人や家の行事ではなくて、共同体全体の儀礼であるから、個人や家族に感情を超えた非情な呪術と儀礼」であり、マクライシは「死者の凶癘魂、荒霊³⁾を一定期間封鎖する」ためのものであるという見解を示している（五来 2009 153）。

こうした両者の見解を継承し、新たな視点を加えたのが岩田重則『墓の民俗学』（2003）であった。岩田は、後述するようにマクライシの入手場所は主に川や浜辺という「境界線」であることから、マクライシを「異界からの来訪神の依代」として位置づけた（岩田 2003 67）。そして、これも後述するように遺体を埋葬した箇所には「狼除け」などと称して数々の設えを設置することから、「墓とは、遺体から遊離する可能性のある死霊を、来訪神によって封鎖し安定した状態に回帰させるための装置である」と結論付けている（岩田 2003 74）。

現代日本は、火葬が主流であるために土葬の墓が激減している。それも手伝ってか、この岩田の説を否定する見解は見られない。よってこの説が定説化しつつあるように思われる。

しかし、これらの見解には下記の要素が捨象されている。

第一に、（土葬）墓に設置されるマクライシの数は、決して一個だけではない。地域によっては、何十個もの石を積み重ねる事例もある。

第二に、（土葬）墓へ埋葬されている遺体への観点が欠落している。土葬は、遺体（もしくは遺骨）が伴うことで初めて成立するものであるにもかかわらず、研究者各位は靈魂へ比重を置いている。

こうした観点を踏まえた上で、全国的なレベルでのマクライシの機能の変遷過程を明らかにすることが、本稿の目的である。

2. マクライシの特徴及び機能

「マクライシ」という名称が使用されている地域は広いが、それ以外にも、「ホトケイシ」（宮城県黒川郡大和町など）、「オガミイシ」（埼玉県比企郡小川町など）や、「カサイシ」（大阪府河内長野市滝畑）、「アタマイシ」（奈良県吉野郡野上津川村など）という名称も聞かれる。そしてこうした名称は、マクライシの用途やその数を示している場合もある。例えば、群馬県吾妻郡東吾妻町では「ハカジルシ」と呼称されている（国立歴史民俗博物館 1999 446）。また、高知県安芸郡北川村では「ミツイシ」と呼称されているが、これは（土葬）墓の上に石を三つ置くために付けられた名称であろう。

このように、マクライシを一個だけではなく、複数個置く事例は少なくない。その理由として、一つは目印のための石であり、もう一つは別の用途のためであるという事例が多々ある。例えば、岐阜県恵那市では、「平らな石」を「墓標の前に据え位牌や膳を置く」（恵那市史編纂委員会（編）1991 94）。愛知県豊田市稲武町でも、「お膳をマクライシの上に乗せる」（稲武町教育委員会（編）

1999 321)。こうした「膳置き」として使用される石は、当然ながら丸みを帯びたものではなく、平たい石が使用される。そのため、石を入手する際には「平たい石を求める」など、石の形が指定されている事例もある⁴⁾。また、こうした平たい石の用途は「膳置き」だけではない。民俗資料にはあまり見られないが、現地調査にて「石塔の土台」のために使用するという話を聞くことがある。なぜ石塔の土台となる石が必要かという、一度掘り起こした地面は柔らかくなっているため、その上に石塔を建立するとその重さで傾く、最悪の場合は倒れるという事態になりかねない。そういったことへの対策として、埋葬箇所からややずらした地点に石塔を建立する。もしくは、平たく大きな石を（土葬）墓の頭上に置き、その上に石塔を建立するのである。

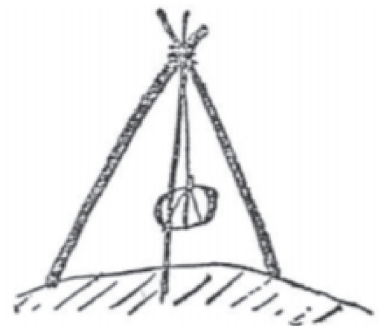
そして地域によっては、数十個の石を積み重ねるところもある。例えば、富山県中新川郡立山町のように36個の石をピラミッド型に積む事例もあれば（富山県教育委員会（編）1969 91）、兵庫県豊岡市竹野町のように石を80センチの高さにまで積み上げる事例もある（兵庫県教育委員会文化課（編）1974 110）。

こうした数十個と積み重ねた石も、「目印」として機能させているのであろうか。民俗資料⁵⁾を見ると、それらは「目印・墓じるしのため」ではなく、「動物除け」のためであるとしている。例えば、福井県三方郡美浜町では浜から持って来た石を（土葬）墓に積むのであるが、その理由を「ヨモノ（動物）がコツをあげると困る」からと説明している（国立歴史民俗博物館 2000 11）。そして、これと同様の伝承が千葉県東葛飾郡浦安町（現：浦安市）にもある。ここでは（土葬）墓の上にマクライシを三個乗せるのであるが、その理由を「犬が掘り起こさないように」するためとしている（千葉県教育委員会（編）1967 127）。

マクライシによる「動物除け」の機能が確認できた事例は、上記の二例のみである。しかし、マクライシの周囲に設置される設えには、「動物除け」としての機能が備わっている。それが、ハジキタケ（弾き竹）⁶⁾と呼称されるものである。これは、土葬した周囲に割竹を数本立て頂上を結び円錐型にしたもの、あるいは、立てた割竹を半円型に曲げドーム状にしたものである。頂点から吊るした縄の先端にマクライシを括り付け、ぶら下げたものもある。

こうして設置されたハジキタケの用途は、「犬や狼を追い払うため」（青森県陸上町小舟渡（現：八戸市鮫町））、「山犬が墓を掘り返すのを防ぐため」（山形県西置賜郡飯豊町）、「山犬に食べられないようにするため」（栃木県大田原市若草町）だという。

なお、遺体を埋葬した直後、そこで火を焚くことによって動物による墓荒らしを回避できるという伝承がある。例えば、神奈川県津久井郡（現：相模原市）・浜市・平塚市などでは、「埋葬した後、墓の上で火を燃やすところがある。狼除け・犬猫除けのためという」（和田 1974 221）。また、



ハジキタケ（弾き竹）のスケッチ
宮本常一 1992『越前石徹白民俗誌』
（『宮本常一著作集』第36巻所収）未
来社 106頁より引用

長野県諏訪市では「魔除けとして墓で火を焚く」（有賀 1933年7月 76）。山口県でも、「棺の上にこんもりした土まんじゅうができるが、そのままにしておくで畜生が墓を掘るといって、土まんじゅうの上で藁火を燃やす風習があるが、こうしておくで死体のにおいが消えるといわれている」（宮本（他）1974 197）。

このようにして、土中に埋葬されている遺体を動物から保護するのであるが、「犬」や「狼」は（土葬）墓を掘り起こしてまで人肉を求めるのであろうか。おそらく、過去には遺体を奪取する「ある存在」が信仰されていたが、いつしか動物へと変化した結果であろう。

3. 亡骸を奪うもの

ハジキタケの民俗資料を見ていくと、「動物除け」ではなく「魔除け」、あるいは「火車除け」としている地域が散見される。例えば、福島県では次のような伝承がある。「下郷町では楓の枝を六本弓のように曲げて挿す。檜枝岐村では、タマスイ（魂）袋を吊るして来た棒を湾曲にさせて挿し、ピンと跳ねかえるようにして、魔物を防ぐことができると信じていた。魔物はカシャと呼んでいるものである。福島市付近では竹を折り曲げて、墓上に交叉させ、中央に麻縄で結んだ小石を一つ下げる。この小石はすぐ落ちるように緩く結び、早く死人の首が落ちるようにと願うという」（山本 1979 282）。

また群馬県では、次のような伝承がある。「勢多郡東村では埋葬した上に竹三本を結えて紐で小石をつるし、墓の上に自然石を一つのせる。この石をおくときは、下の土が柔らかいが二回うちつけることをせず、一回だけでドンと置く。上の三叉から下げた石が、その真上にあるわけだが、上下の石の間は蟻がやっと通る位にしておく。これを犬ハジキというが、この類型は北毛の吾妻・利根地方にもあり、西毛の碓氷郡松井田町では、石を垂らした紐が早く切れると早く成仏するといっている。富岡市一ノ宮では割竹の片方だけを土にさし、片方に小石をぶらさげて魔除けとし、甘楽郡甘楽町秋畑では死者の胸の上に木片を三本組み合わせておき、その上に刀か鎌をのせ、テンマルという魔物を除けるとする。（中略）同郡下仁田町では三叉の作り物を鳥除けといい、真中から結び垂らす石をサゴイシと呼び、やはり魔除けとしている」という（群馬県史編さん委員会（編）1982 1276-1277）。

「火車」とは、葬式の際にどこからともなく出現し、遺体を奪うとされている妖怪である。島根県鹿足郡畑村（現：出雲市湖陵町畑村）には、次のような伝承がある。「葬式の時ひどい雷雨があつて死体を火車にとられるという話があつた。無間の鐘をついて慈悲善根を少しもせず専ら金を溜めたものが死ぬると火車が死体を取るといわれ、曾庭の某は無間の鐘をついたもので、出棺の時には雨が降る、雷が鳴る、悪い天気になった。すると担いでいた棺が急に軽くなり死体は火車に取られてしまった。翌朝見ると向うの城山の木の枝に白い着物だけがかかっていたという」（大庭 1985 268）。

こうした火車による遺体の奪取は、近世の史料にもいくつか見られる。例えば、近世初期（1687

年)に編纂されたとされる『奇異雑談集』巻四の一には、「越後上田の庄にて、葬りの時、雲雷きたりて死人をとる事」という話がある(高田(校注・編)1989 230-232)。葬儀の最中、どこからともなく黒雲が現れ、それが遺体を奪おうとした。しかし、同行していた「長老」がそれを撃退したため、無事に葬式を済ますことができた、という話である。

また、同じく近世の説話集である神谷養勇軒の『新著聞集』には、「死骸雲に入り両足たれ出す」という説話が記載されている。それによると、「寛文七年閏二月六日、俄に雹ふり、雷さはがしき折ふし、江戸牛込の者死て、高田の貉霍の焼場に送りしに、黒雲一むらまひ下り、龕の上にかゝると思へば、死骸を其中に堤げ入たり。両の足、雲の中より、ぶらぶらとさがりしを、諸人見侍りし」とのことである(神谷 1749 358)。

こうして見てくると、遺体に危害を加える存在の変化に伴い、マクライシ及びそれが付随する設えの機能も変化していったと思われる。つまり、マクライシを設置する目的は、火車に遺体を奪取されることを阻止するためであった。しかし、火車の伝承が薄れ、それが「狼」や「山犬」などの動物へと転化したことにより、マクライシを「動物除け」として機能させるようになった。だが、「動物が(土葬)墓を荒らす」という伝承もまた薄れ、現在におけるマクライシの機能は「目印」となったのではなかろうか。

すなわち、遺体を奪取する存在が「火車」→「狼」・「山犬」などの動物という変化に連れて、マクライシの機能も、「火車除け」→「動物除け」→「目印」・「膳置き」・「石塔の土台」へと変化したのであると思われる。

注

- 1) 『民俗学辞典』には、次のようにある。「常民の墓標に文字を刻んだ石を立てることは近代の流行であり、以前は石を用いるとしても、小さな自然石に過ぎなかった。この小石はマクライシなどと呼ばれている。ある地方では、この石の上に線香をたてたり、持つて行つた葬具を置いたり、これを供物台のような用にあてたりしているが、枕石という名称をみても、この石が単なる実用のためのものでなかつたことは明らかである」(民俗学研究所(編)1951 464)。
- 2) 『葬送習俗辞典』は、1937年に岩波書店から出版された『葬送習俗語彙』の改題復刻である。内容的には旧字体を新字体に変更したことを除き、大きな変更点はない。そのため、本稿では便宜的に『葬送習俗辞典』を使用した。なお、『葬送習俗辞典』でもマクライシは「墓じるし」の項目に記述されている。そこでは、「常民の墓標に文字を刻んだ石を建てることは、極く近年の流行である。以前は石を用いるとしても、小さな自然石に過ぎなかった。今日に於いても、火葬の遺骨を納める場合は別として、土葬なら石碑を建てるにしてもそれは相当の時間をおいた後でなければならない。従つて埋葬直後の墓じるし、ないしは様々の設備が必要である。九州を始め西日本には後に述べる如く屋形の蔽が多く、国の東北部でこれの殆ど見られないのは、顕著なる相違である」と記述されている(柳田 2014 130)。
- 3) 死者の靈魂を指す。死者の靈魂は死後33年や50年を経て、最終的に「ご先祖様」などと呼称される存在へと昇華する。しかし、そこに辿り着くまでの期間は「生者に害をもたらず悪霊」として認

識されている。そうした存在を、五来は「凶癘魂、荒霊」と表現している。

- 4) 例えば、埼玉県北足立郡伊奈町では供え物を供えるために平らな石を求めるという（文化庁（編）1980 104）。
- 5) ここでいう「民俗資料」とは、全国各地の『自治体史』・『民俗調査報告書』・『民俗誌』を指す。本稿の研究対象地域は日本全国であるため、こうした資料を使用した。また、限られた地域のみではあるが、筆者によるフィールドワーク（聞き取り調査）も行った。
- 6) 他にも、「イヌハジキ」や「オオカミハジキ」などと呼称されるが、民俗学では「ハジキタケ」という呼称が一般的であると思われるため、本稿ではこの名称を使用する。

引用文献

- 有賀恭一 1933「長野県諏訪湖畔地方」『旅と伝説』第6年7月号 東京三元社
 稲武町教育委員会（編）1999『稲武町史』稲武町
 井之口章次 1954『仏教以前』古今書院
 岩田重則 2003『墓の民俗学』吉川弘文館
 牛島盛光 1973『日本の民俗 熊本』第一法規出版株式会社
 恵那市史編纂委員会（編）1991『恵那市史 通史編 第3巻 生活・民俗・信仰』恵那市
 大庭良美 1985『家郷七十年』未来社
 神谷養勇軒 1749「死骸雲に入り両足たれ出す」『新著聞集』（日本随筆大成編集部（編）1976『日本随筆大成第二期』10巻 所収）吉川弘文館
 国立歴史民俗博物館 1999『死・葬送・墓制資料集成 東日本編 1』国立歴史民俗博物館
 国立歴史民俗博物館 2000『死・葬送・墓制資料集成 西日本編 1』国立歴史民俗博物館
 五来重 2009『葬と供養』（『五来重著作集』第11巻所収）法蔵館（初出は1992年）
 新谷尚紀 2000「墓じるし」『日本民俗大辞典 下』吉川弘文館
 千葉県教育委員会（編）1967『東京湾の漁撈と人生』隣人社
 富山県教育委員会（編）1969『立山地区民俗資料緊急調査報告書』富山県教育委員会
 文化庁（編）1980『日本民俗地図Ⅶ 葬制・墓制』国土地理教会
 宮本常一ほか 1974『日本の民俗 山口』第一法規出版株式会社
 宮本常一 1992『越前石徹白民俗誌』（『宮本常一著作集』第36巻所収）未来社
 民俗学研究所（編）1951『民俗学辞典』東京堂
 柳田国男 2014『葬送習俗辞典』河出書房新社
 山本明 1979「福島県の葬送・墓制」『東北の葬送・墓制』明玄書房
 和田正洲 1974『日本の民俗 神奈川』第一法規出版株式会社